

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第11回理事会

平成8年7月

平成 8 年 7 月 1 0 日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

資
料

第 1 1 回 理 事 会

次 第

【議題】

(1) 作業部会の報告

(2) 今後の対応

(3) その他

【報告】

(1) 募金状況

(2) その他

添付資料一覧

財団法人女性のためのアジア平和国民基金
平成8年7月10日 理事会

▼台湾報告	1
▼韓国国会議員の日本軍慰安婦問題に関する立場表明	2~7
▼基金への要請行動について	8~12
▼今後の日程・段取り(案)	13~14
▼拠金者の懇談会について	15~16
▼平成7年度教科書検定について	17~21
▼AIESEC会議への講師派遣について	22~23
▼反対集会「『国民基金』でつぐなえるの?」について	24~25
▼ベトナムからの投書	26
▼募金状況	27

〔別添〕

- ▼女性尊厳事業について
- ▼基金に関する報道等

日本軍慰安婦問題に対する
日本政府の真摯な責任履行を
請求する国会議員の立場表明記者会見

※記者会見順序

司会・チュ・ミエ議員
経過報告・イ・ミギョン議員
立場発表・イム・チンチュル議員
質疑応答

※日時

1996年6月20日(木)午前10時

場所

国会本館2階貴賓食堂

(声明書 仮訳)

従軍慰安婦問題に対する日本政府の真摯な責任履行を促す

21世紀に待える我々第15代国会議員は、アジアと世界の平和に重要な役割を担うこととなった韓国と日本の新たな関係の定立に深い関心を有している。さらに、我々は、日韓両国で共同開催されることとなる2002年ワールドカップ・サッカーが日韓の相互理解の橋を架けるのに大きく寄与するものと期待する。

我々は、日韓間の新たな関係の定立のためには、過去の植民地侵略と支配に対する日本の反省と共に、真摯な謝罪が求められ、特に、最近、国際社会において重要な人権問題として提起されている従軍慰安婦問題に対し、日本政府が真摯な責任を履行することが必要であると考えている。

最近5年余り、韓国の被害者民間団体は、日本政府に従軍慰安婦問題の真相究明と犯罪の認定、謝罪、国家賠償、正しい歴史教育の実施、慰霊碑の建立、そして責任者の処罰等を要求して運動を展開してきた。そして、これらの活動により、これまで、国連をはじめとする国際社会は、従軍慰安婦問題が非人道的な戦争犯罪であり、日本政府は国際法に則って法的な賠償及び責任者の処罰を行わなければならないという立場を表明したものと承知している。特に、去る4月、スイスのジュネーブで行われた第52回国連人権委員会は、女性に対する暴力問題についての特別報告官として活動してきたクマラスワミ女氏の報告書を採択することを決議し、日本政府に従軍慰安婦問題が国際法に違反した犯罪であることを認定すること、及び、資料公開、謝罪、法的賠償、教科書の改訂、責任者の捕縛及び処罰等を勧告した。

それにもかかわらず、日本政府は、このような国連人権委員会の決議を履行するために必要な措置をとることなく、むしろ、法的責任を否認し、被害者と民間団体が激しく反対している「女性のためのアジア平和国民基金」をつくって、来る7月中に被害者に200万円(1800万ウォン)程度の金額を交付することでこの問題を片付けようとしている。我々は、このように、民間基金でこの問題を解決しようという日本政府の措置は、国連までも指摘しているこの問題の非人道的な犯罪の本質を歪曲し、日本政府の責任を回避するものであると考えている。

我々は、最近、日本の国会において、従軍慰安婦問題と関連した真相調査を実施するための特別法提案の動きが起きていることに対し、深い関心と共に歓迎の意を表し、日本政府も、このような調査を速やかに履行して、日韓間の新たな関係の定立に寄与することができることを願っている。

- 日本政府は、国連人権委員会が勧告した通り、従軍慰安婦問題が非人道的な戦争犯罪であることを認定し、法的賠償、責任者の処罰等の義務を誠実に履行しなければならない。
- 問題の本質を歪曲する「女性のためのアジア平和基金」計画は中断されなければならない。

1996年6月20日

署名参加国会議員一同

6月20日付総合通信は、橋本総理防衛に關し、韓国与野党の女性議員が従軍慰安婦問題についての声明書を出した旨報じているところ、右報道の内容以下の通り。

与野党の女性議員9名は、20日午前、国会において、日本の橋本総理の防衛と関連した記者会見を行い、「国際社会において重要な人権問題として議題されている従軍慰安婦問題について日本政府が確實に責任を履行すること」を促した。

女性議員たちは、同日、「従軍慰安婦問題についての日本政府の真摯な責任履行を促す大韓民国国会議員の立場」という声明においてこのように述べ、▲従軍慰安婦に対する法的賠償及び責任者の処罰、▲従軍慰安婦問題の解決方法として日本政府が提示している「女性のためのアジア平和基金」計画による問題の本質の歪曲の中断等を要求した。

同日の会見には、韓英子(クォン・ヨンジャ)、林銀出(イム・ナンチュル)(新韓国党)、申東均(シン・ナクギョン)、秋美愛(チュウ・ミエ)(国民会議)、李美蘭(イ・ミギョン)議員等が出席し、これら議員の発表した声明書には国会議員191名が署名した。

(丁)

アジア女性基金拠金者の懇談会

【発言要旨メモ】

1、開催日時・場所

平成8年6月28日(金) 18:00~20:00
主婦会館

2、出席者

- ▼オーガナイザー 日本婦人会議より有志
- ▼基金 衛藤理事、下村理事、高崎委員、野中委員、
呼びかけ人和田氏、原田事務局員、岡事務局員
- ▼募金者 約30名

(※全出席者 約50名)

3、概要

【開催の趣旨】

- ・基金に拠金した者にとって、償い金は被害者に受け取ってもらえるのか、首相の手紙の内容はどのようなものなのか等、気掛かりな点が多いが、この間の報道には不安な気持ちにさせられることも多い。基金からの情報不足も感じている。基金活動の現状を知り、拠金者同志が意見交換をし、また、拠金者の思いを基金側に伝えることを目的に、この懇談会を開催した。
- ・基金ニュース第6号に開催の案内を載せ、これまでの拠金者全員に郵送した。

【発言要旨】

▼基金側より…

各々自己紹介を兼ねて基金活動に関わるようになった経緯を説明。その後、基金活動の現状、償い事業「三位一体」の考え方、首相の手紙の進捗状況や医療・福祉事業の性質等について説明した。

▼拠金者側より…

- ・戦中の侵略は国の責任とはいえ、同時に国民ひとりひとりが痛みを感じる事が大切と考えて、募金に参加した。一方で国家補償を求めていく。基金にもまた、国家補償に近づくための努力を求めたい。
- ・月2回、街頭行動を実施している。道行く人の大半が無関心なのは、気掛かりなことだ。
- ・地方行政がこの問題の教育、啓蒙にもっと力を入れてくれるよう、地方政府に申入れを繰り返している。
- ・心配なのは、本当に被害者に受け取ってもらえるのかということ。挺対協はこの夏、全国縦断の反基金キャンペーンを計画していると聞く。当事者から拒絶されている状態をどのように突破していくつもりか、基金に問いたい。
→(基金側より)誠意をもって説得を続ける。基金の誠意と限界を理解している被害者もあり、条件を整えば心を開いてもらえる可能性はある。

- ・被害者のうち最後まで国家補償を求める人を、切り捨ててしまう可能性はないのか。
→（基金側より）決して切り捨てることはしない。説得を続けていく。
- ・募金でまかなえるのか心配していたが、政府が責任をとると発言したとのことで、ひとまず安心した。
- ・首相の手紙がどのようなものになるのか、基金は手紙をより良いものにするために、政府側にどのような働きかけをしているのか。
→（基金側より）政府側に既に文案を提出しているし、重要と思われるキーワードがこぼれることのないよう、働きかけを続けている。
- ・事務局態勢はどのようなになっているのか。役割分担は。
→（基金側より）仕事の内容等を説明。
- ・拠金者の思いを被害者に伝えるために、新たに手紙を募集してもらいたい。
→（基金側より）既にそのことについて理事会で検討したが、募集した場合の取捨選択の基準作り等、コンテストのようになるのも本意ではない。これまでに寄せられたメッセージにも素晴らしいものが多く、十分と考えている。

▼基金側より…

- ・皆さんの思いには胸を打たれ、大変勇気づけられた。基金の役員、委員、呼びかけ人は全員無償で、運動してきている。同志である皆さんからも是非アイデアを授けてもらい、助けていただきたいと思っている。これからも、このような機会を是非設けたい。

▼募金者側より…

- ・今日は参加してよかった。もっと多くの人に聞かせたい。耳に入ってくるのは反基金の声ばかり、基金サイドの情報の機会を増やしてもらいたい。事務局のキャバの問題なら、ボランティアでも参加するので呼びかけてほしい。

以上

「テーマ事項」に関する検定意見

1 戦後補償・従軍慰安婦

(1) 戦後補償に関する記述

国家間における賠償は解決済みとされており，問題となっているのは，個人の請求権に基づいての主張である点に配慮していただきたい。

(2) 従軍慰安婦に関する記述

従軍慰安婦の人数については，現時点での研究状況を考慮していただきたい。

2 自衛権

・「日本国憲法の平和主義について理解を深め，我が国の安全と防衛の問題について考えさせる…」という学習指導要領の内容に照らして記述が不十分である。

3 PL法

・製造物責任法について触れるのであれば，その趣旨を踏まえて適切に記述していただきたい。

テーマ事項記述ページ表 (平成7年度検定)
 (■は検定意見箇所)

○ 地理的分野

発行者	教番	① 戦後補償	① 従軍慰安婦	② 自衛権	③ P L 法	受理番号
日書	709	-	-	/	/	7-57
東書	710	-	-	/	/	7-58
大書	711	-	-	/	/	7-15
教出	712	57 p	57	/	/	7-25
清水	713	111	111	/	/	7-62
帝国	714	-	-	/	/	7-59
日文	715	-	-	/	/	7-26

○ 歴史的分野

日書	759	253, 295	264	/	/	7-18
東書	760	284, 299, 301	263	/	/	7-24
大書	761	265, 294, 295, 296	261, 265, 295	/	/	7-54
教出	762	291, 292, 293	261, 291, 292	/	/	7-61
清水	763	-	259	/	/	7-31
帝国	764	271	257, 271	/	/	7-34
日文	765	-	252	/	/	7-70

○ 公民的分野

日書	809	209	97, 208	94, 95	125	7-102
東書	810	-	-	43	114	7-79
大書	811	196, 198	196	40	99	7-89
教出	812	218, 219	218	41, 196, 211	123	7-81
清水	813	101, 226	100, 101	82, 88	163	7-95
帝国	814	-	-	82	133	7-101
日文	815	206	-	58, 208	163	7-98

○ 技術・家庭科

東書	705	/	/	/	上巻 38	7-69
開隆堂	707	/	/	/	上巻 90	7-71

取扱注意

◎沖縄のアメリカ軍基地
 1972年、国民が念願していた沖縄の復帰はようやく実現した。しかし、広大な米軍基地は残されることになり、今日でも、沖縄県民の生活や自然環境に大きな影響をあたえている。これに対し、基地の縮小や返還を求める運動が続けられている。



5 沖繩の日本 復帰 | アメリカは、日本との講和後も、沖縄の施政権をもち、ベトナム戦争ではその軍事基地を活用した。そのため、1960年代後半には、沖縄でも、反戦運動と祖国復帰運動がいっそう高まった。政府はアメリカと沖縄返還協定を結び、1972年5月、沖縄の祖国復帰は実現した。しかし、沖縄の米軍基地は、一部が自衛隊の基地とされたが、安保条約上の施設・区域としてそのまま残されたため、県民の生活は、多くの点で基地と結びつき、その影響のもとにおかれることになった。

10 戦後補償問題のゆくえ | 戦後50年を過ぎた現在、戦争被害の補償を求めるアジアの人々の声は、今までになく高まっている。そこには、元従軍慰安婦、虐殺や強制連行・強制労働の被害者などがふくまれている。日本政府は、サンフランシスコ平和条約などによって、補償問題は国家間では解決済みとする姿勢をくずしていない。しかし、日本が、被害者一人一人に対する加害責任をどのようにとっていくかによって、過去の清算だけではなく、将来、日本がアジアで平和国家として歩んでいけるかどうかを試されている。(教育版見本)

九、平和の実現に向けて - 平和運動と国際連帯

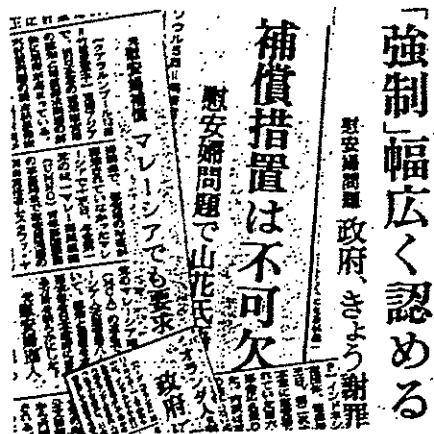
真の世界平和を実現するため、わたしたちは何をしなければならないだろうか。

○戦後補償○ 第二次世界大戦の時、従軍慰安婦として軍隊に同行した多くの女性がいた。その中には、当時日本の植民地であった朝鮮半島から連れて来られた女性をはじめ、日本に占領されていた地域の女性が多数ふくまれて

いた。日本政府は、1993年「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた」として、公式に謝罪した。しかし、政府間の賠償とは別に、従軍慰安婦にされた人々にあたたか心とからだの痛みに対する、個人への謝罪や補償が新たに求められている。

(教育・公民 見本本)

◎従軍慰安婦の補償問題を伝える新聞



日本の役割

日本は、世界でただ一つ原子爆弾による被害を受けた被爆国である。それゆえ、特に核兵器の廃絶を求める運動では、日本は重要な役割をになっている。こうした点から見て、政府が核兵器について、「つくらず、もたず、もちこませず」の非核三原則をとっていることは非常に重要である。また、毎年日本で、世界各国代表の参加のもとに原水爆禁止世界大会が開かれ、核兵器実験の廃絶と核兵器の完全禁止をうたっていることも、大切な意味をもっている。

平和のため

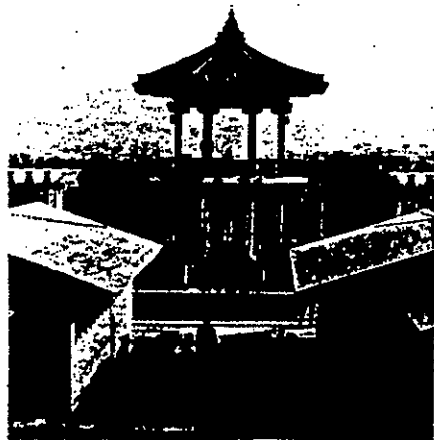
核兵器に反対し、軍備の縮小を求める運動は、世界の各国に広がっているが、平和の実現をはかるためには、国際的な連帯によってそれらの運動を一つにまとめていくことが必要である。地方公共団体が議会を通じて、反核の意思を明らかにする非核自治体宣言も、国際連帯の一つ

一つの民族二つの国 - 朝鮮半島の南と北

二つに分けられた朝鮮半島の人々の願いは、どのようなことだろうか。

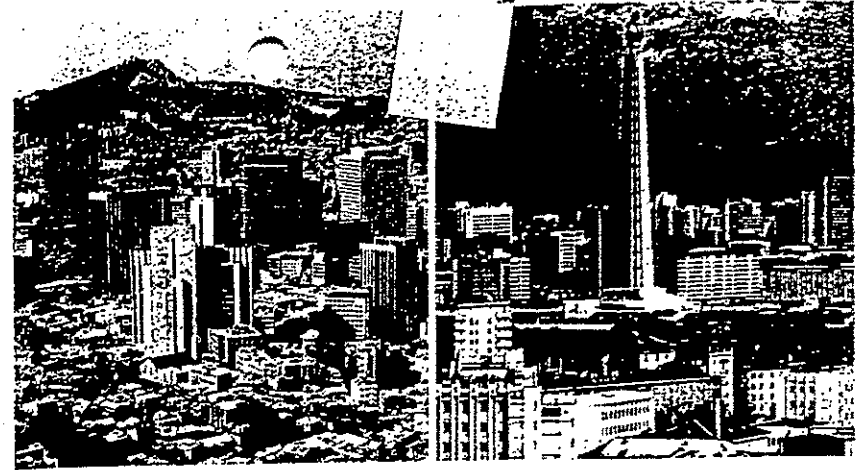
○統一への願い○ 「姉さんは涙があふれて止まりません。何から話をしたらよいか、言葉が出てきません。三十数年ぶりに会った姉は元気そうでした。」 1985年9月、第二次世界大戦後から南と北に分かれて住んでいた弟と姉が再会した。弟は難敵家族の故郷訪問団の一員として、北の姉のもとをおとずれたのである。今、二つの国に分けられた朝鮮民族の人々は統一を願い、そのための話し合いを進めている。

二つに分けられた朝鮮半島 朝鮮半島は第二次世界大戦後、36年にわたる日本の植民地支配から解放されたが、北緯38度の線を境に南部をアメリカ、北部をソ連に占領された。1948年に南部は大韓民国(韓国)、北部は朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)となり、朝鮮半島では一つの民族が二つの国をつくることになった。1950年に南北の間で戦争が起こり、国土は荒廃した。この朝鮮戦争は1953年に休戦となったが、北緯38度の線は軍事境界線となり、その後も南北の対立は続いた。1991年(平成3)に韓国・北朝鮮の国連への同時加盟が認められ、統一への期待が高まっているが、解決しなければならない問題も多い。



軍事境界線上にある板門店

朝鮮半島と日本の役割 日本は朝鮮半島を植民地とし、人々に大きな苦しみをあたえた。第二次世界大戦後50年以上たった今でも、経済的な結びつきは強くなったが、心から理解し合うような状況にはなっていない。



韓国の首都ソウル

北朝鮮の首都ピョンヤン

いない。日本は国家の間での賠償問題は解決済みであるとしているが、強制連行された人々や従軍慰安婦にされた人々などからは、日本があたえた心とからだの痛みに対する個人への補償が求められている。わたしたちは朝鮮半島の人々と日本との間にあるさまざまな問題を早急に解決し、たがいに本当に理解し合えるようにしていかなければならない。(教育で理見本)

北朝鮮の経済 北朝鮮は、もともと石炭・鉄鉱などの鉱産資源や水力が豊かで、日本の植民地時代には資源の開発や発電所の建設が行われた。社会主義国として国がつくられてからは、工場や農場は国有化され、政府による計画的な生産によって安定した成長を旨としてきた。

工業は首都のピョンヤンや鉱山の近くに集中していて、ソ連や中国の援助で工場が造られ生産をのばしてきた。しかし、ソ連の崩壊や中国の変化もあって経済は思うように伸びず、外貨も不足し、貿易の拡大や進んだ技術の導入が難しくなっている。農業は耕地の拡大や機械化・農業用水の整備などに力を入れている。土地は国有で、共同農場によって生産が行われている。

HEART '96

企画趣意：

私達が最終的に目指すものは日本と世界の相互理解でありその第一ステップとして日本とアジア、そして日本と韓国の相互理解があると考えます。

そしてテーマは「戦争と日韓問題」を選びました。現在、様々な摩擦が日本と韓国の間には存在するが、過去の問題における摩擦が現在でも残っていることがとても残念であり、解決すべき問題だと考えます。

そこで、日本、韓国、在日の学生を集め、まず様々な歴史観や事実を知ることによって原点をおきこれから社会に出ていく学生、(若い世代)による解決策を見出す、またそれに準ずる問題意識の喚起をこの企画の目的とします。

(またこの解決策をもとに学生が行動を起こせるような情報提供、または場所の設定まで請け負いたいと思います。

また本企画参加者数はおのずと限られてくるので、この企画を継続化することによって年々その小さな効果を広げていきたいと思っています。

主催：AIESEC (国際経済商学学生協会)

AIESEC 慶應大学委員会

実行委員長：中村真人

AIESEC SUNG KYUNG KWAN

実行委員長：金学千

開催時期：1996年8月14日～8月18日 (日本)

8月18日～8月22日 (韓国)

(開催場所： 国立オリンピック記念青少年総合センター

参加者人数：学生30名 (日本人10名、韓国人10名、在日韓国人10名)

企画形態：セミナー (日本)、スタディーツアー (韓国)、研修 (日韓)

目的：歴史、文化に重点を置いた相互理解の促進と将来アジアという選択肢

後援：アジアプレスインターナショナル

(株)坂尾エンタープライゼス JAPAN PRODUCE

財団法人 日韓文化交流基金 (予定)

HEART'96日本実施分当日の流れ

9h	10h	11h	12h	13h	14h	15h	16h	17h	18h	19h	20h
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

8/14

Pre-Tour

(日本観光ツアー)



Delegate 会場到着

Welcome Party

8/15

日本の歴史、 教育問題 ①	韓国の歴史、 教育問題 ②	昼食、 休憩	日本と韓国 のマスメデ ィア③	休憩	ディス カッション ⑥	夕食、風呂、 自由時間	パーティー、 交流会
---------------------	---------------------	-----------	-----------------------	----	-------------------	----------------	---------------

8/16

映画 「ナナムの家」鑑賞	昼食、 休憩	元従軍慰安婦 問題 ④	休憩	ディス カッション ⑥	夕食、夜の東京観光
-----------------	-----------	-------------------	----	-------------------	-----------

パネルディスカッション

8/17

自由時間	昼食、 休憩	在日韓国人、 朝鮮人問題 ⑤	休憩	ディス カッション ⑥	夕食、風呂、 自由時間	パーティー、 交流会
------	-----------	----------------------	----	-------------------	----------------	---------------

8/18

韓国移動日

講演会、ディスカッション協力団体、個人：

①中央大学教授 吉見義明氏

②高校教師 金京子氏

③アジアプレスインターナショナル
野中章弘氏

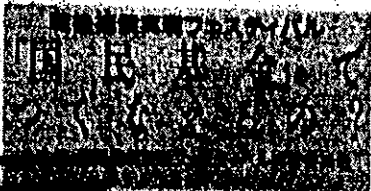
④アジア女性基金 / つばき (国) 民権会

⑤朴慶南氏

⑥JAPAN PRODUCE 坂尾高幸氏
(通訳)

フェスティバル参加のお誘い

戦後補償実現フェスティバル



一九九六年七月二十四日(日)
 代々木公園(田代町)野外音楽堂
 開演 午後七時 閉演 午後九時 入場料 一五〇円(小児半額)

主催 & 実行委員
 SOSO
 実行委員 (アコースティック)
 本誌 T
 朝日新聞 (朝日)
 読者クラブ (朝日)
 読者クラブ (朝日)



開催協力券

前略

私のかつての教え子から同封の案内が届き
 ました。三軒のどろり、あるいは事務局の
 手にとりかに行っている。お返りします。

草々

大 根

七月十四日(日)に代々木公園で7・14戦後補償実現
 フェスタ「バル」があります。入場券を同封致しますので、
 よろしければお越しください。人ごみの中で、先生に気
 づく人は誰もいないでしょう。万一の時は私がつろい
 して胡魔化しますが、その心配はゼロでしょう。

前日の七月十三日(土)には、一時半からお茶の水の
 全電通会館(ニコライ堂の先の駿河台三丁目交差点
 付近)で、元「従軍慰安婦」の方々の「96平和のための
 証言集会」が開かれます。別の立場からの生の声を
 聞かれませんか。(記帳がもしあれば、私の名前をお
 書きください。許諾致します。)

70.9.7

(NHK ハト松向カ国際放送の担当者から、ハト松原家へ)
私の手紙を郵便にて送付して頂きたいの

『アジア女性のための平和基金』によせて
第二次世界大戦中のベトナムにおける戦後賠償を求める

氏名：チャン・ヴァン・クエン (Tran Van Khuyen)
生年：1933年
出生地：チャードアイ、スアンチュオン、ブイチュー Tra Doai, XuanTruong, Bui Chu
(チャーバック、スアントウイ、ナムハー Tra Bac, Xuan Thuy, Nam Ha)
住所：ベトナム ヴンタウ バリア市 ロンフオン アップキムハイ 24 225
(225 To 24 Ap Kim Hai, Long Huong, T. X. Baria-Vung Tau-VIET NAM)
身分証明書：No. 270647551 (1981. 10. 12発行)
職業：1975年4月以前 タイピスト 1975年4月以後 漁師 (エビ、魚)

拝啓

故郷での生活が困難だったので、1943年、私は家族とともに、ナムハー (Nam Ha) からハノイに移り住むようになり、父はナムダーのガソリンスタンドで肉体労働に従事しました。その後、日本軍がここに駐屯したので、父は日本軍の隊のための料理人として働きました。1945年3月に父は病死しました。1945年6月、私と家族は故郷に帰りました。1954年7月、私は兄弟とともにベトナム南部に行きました。

アジア全人類のための平和基金の皆様。1944年4月、日本軍がハノイのホータイ湖畔のナムダーガソリン区に駐屯しました。当時、いつも私の家の前を通りすぎる日本軍の曹長と二人の軍人がいました。その日、私は家の前の路地に立っていたところ、その男達は私を見て、無理矢理引っ張ってあたりを案内させました。それはこれまでも同じように彼らの生理的欲求を満たすための若い女性を探すためでした。寺に着いたとき不幸にも私は走り出してきた寺の犬に追われて尻を咬まれ、同時に転んで足 (左足) を折ってしまいました。このような状況で、男達は私を家に連れて帰りヨードチンキを取り出し犬に咬まれたところに塗りました。すると激しい痛みがして熱がでたので不安になりました。仕事から帰ってきた父がベトナムの民間療法にしたがい鶏を買ってきて足を覆って縛ったので、正しく接骨できませんでした。そのようなわけで左足は右足より2cmほど短くなってしまったために両足の平衡を失い健康を損ね、重要な仕事に就けず、1994年以來今日まで苦しい生活が続いています。この場合は幼児を自らの生理的欲求を満たす女性を探すために強制的に案内をさせたのですが、何かを成し遂げるため幼児を利用したのは大きな罪です。

1994年10月13日の朝のアメリカのラジオニュースによると、日本政府は第二次世界大戦中の朝鮮人慰安婦、及びその他の被害を受けた人々に賠償する…とありました。日本軍の影響で第二次世界大戦中に不治の病になった私のような人が、朝鮮同様ベトナムにも数多く存在します。当時、朝鮮に日本軍がいなければ、朝鮮人女性は決して慰安婦になることはなかったのです。同じように当時ベトナムに日本軍がいなければ、私は生理的欲求を満たすための女性を探しに行かされることもなく、私自身不治の病に罹ることも、ましてやラン、ヴァン、センといったベトナムの女性たちも慰安婦になることはなかったでしょう。第二次世界大戦中の日本の囚人に対するアメリカの賠償額が22,000 USドルと聞き、それと同じ賠償を平和基金に求めます。それは過去のことであり、死人は決して還ってくることはなく、そのうえ日本の首相ですら謝罪しているのですから。

ここで私は、日本のアジアのための平和基金に私の健康についての賠償、援助を申請いたします。なぜなら私も第二次世界大戦中の朝鮮人女性や他のアジア各国の人々と同様、日本人が引き起こした災難によって被害を受けた人間だからです。

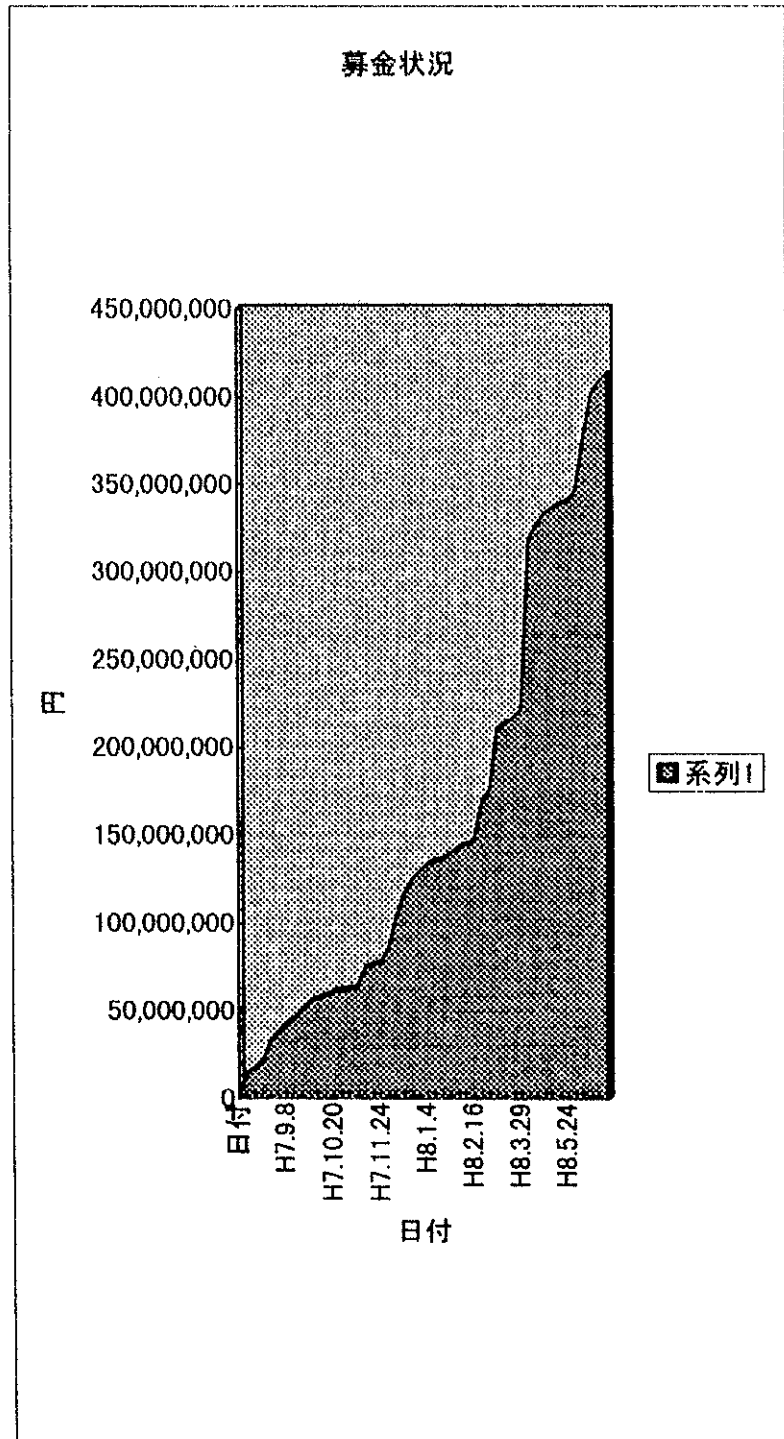
この申請が認められたときは解決方法を上記の住所、または電話番号 (008464826318) までお知らせください。
よろしく願います。

敬具

添付書類
被害を受けた場所の略図
身分証明書

キムハイ、1996年2月24日
チャン・ヴァン・フエン
Tran Van Khuyen

日付	円
H7.8.16	14,549,933
H7.8.18	17,655,449
H7.8.23	20,699,563
H7.8.25	32,235,924
H7.9.1	37,880,269
H7.9.8	43,139,044
H7.9.14	44,756,983
H7.9.22	50,191,561
H7.9.29	55,049,281
H7.10.6	56,912,959
H7.10.13	58,530,501
H7.10.20	60,711,987
H7.10.27	61,431,606
H7.11.2	61,855,390
H7.11.10	63,540,711
H7.11.17	74,632,828
H7.11.20	76,093,148
H7.11.24	77,374,038
H7.12.1	85,879,400
H7.12.6	102,842,555
H7.12.8	116,515,222
H7.12.15	124,568,767
H7.12.22	129,069,461
H8.1.4	133,754,507
H8.1.12	134,990,889
H8.1.18	135,948,788
H8.1.26	139,971,669
H8.2.2	142,987,169
H8.2.8	144,457,949
H8.2.16	146,851,262
H8.2.23	168,591,616
H8.3.1	176,112,186
H8.3.8	211,214,928
H8.3.15	213,432,168
H8.3.22	217,213,915
H8.3.29	221,177,740
H8.4.12	318,853,124
H8.4.19	326,750,897
H8.4.26	332,825,585
H8.5.10	336,291,308
H7.5.17	338,441,721
H8.5.24	340,072,943
H8.5.31	347,011,005
H8.6.7	378,154,182
H8.6.13	401,254,182
H8.6.28	408,647,704
H8.7.5	413,365,600



1996 アジア女性基金
国際フォーラムのご案内

「女性の人権とは」

日時：1996年8月5日（月）～6日（火）

場所：国際連合大学

東京都神宮前5-53-70

（青山学院大学正面、JR渋谷駅より徒歩10分）
（地下鉄 表参道駅より徒歩 5分）

共催：国連アジア太平洋経済社会委員会
女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）

1993年の世界人権会議（ウィーン）で女性の権利は人権であり、夫婦間の暴力は単に私的な問題ではなく、社会的な問題と確認されました。さらに女性のリプロダクティブ・ライツについても、1994年の世界人口会議（カイロ）で女性の権利との認識が生まれました。そして1995年9月、アジアではじめて開催された第4回世界女性会議（北京）で採択された行動綱領には、これまでの女性の人権に関する政府や市民団体の活動が集約され、「女性の人権」および「女性に対する暴力」が直ちに行動を即す12の重点項目に入り、全体的に女性の人権を強調した内容になりました。

現在、各国政府、国際機関および市民団体では、行動綱領の実施を進めており、その一環として国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）の「開発と女性」課は、アジア太平洋地域における女性の人権振興をテーマに専門家会議を8月7-9日、日本の国立婦人教育会館において開催します。

今回、このE S C A P会議のために女性の人権にかんする専門家が来日されたのを機会に、アジア女性基金ではE S C A Pのご協力により国際フォーラムを開催する運びになりました。

この国際フォーラムにおいて、さらに皆様の女性の人権についての理解が進み、女性にたいする人権侵害である人身売買、家庭内暴力あるいは女性のリプロダクティブ・ライツなどについて、実りある議論が進むことを期待しています。

女性のためのアジア平和国民基金

* 2日間の会議はすべて日本語と英語の同時通訳で行われます。

女性のためのアジア平和国民基金
 '96 国際フォーラム予算 (案)

①同時通訳	8月 4日	¥ 800,000	
	5~6日 (東京)	¥1,000,000	
	11日 (京都)	¥ 700,000	
			¥2,500,000
②宿泊費	8月 3日 (5人)	¥100,000	
(東京)	4日 (15人)	¥300,000	
	5日 (20人)	¥400,000	
	9日 (20人)	¥400,000	
(京都)	10日 (10人)	¥400,000	
	11日 (10人)	¥200,000	
			¥1,800,000
③会場費	(東京)	¥890,000	
	(京都)	¥200,000	
			¥1,090,000
④DSA (滞在費+謝金)			¥2,000,000
⑤旅費	国内 (東京-京都、埼玉他)	¥ 500,000	
	国外	¥1,400,000	
			¥1,900,000
⑥翻訳・製本			¥1,000,000
⑦ビデオ・写真			¥1,000,000
⑧雑費			¥ 300,000
			¥11,590,000

8月5日(月)

開会式 9:00~9:30

基調講演 9:30~12:30

『女性の人権とは』

1) 「女性の人権とは—アジアからの視点・問い」

コロンボ大学教授 サビットリィ・グナセケラさん
(スリランカ)

2) 「女性の人権とは—人道支援の視点から」

国際赤十字連盟 国際関係ディレクター
ラシム・アルワリアさん(カナダ)
—交渉中—

3) 「女性の人権とは—イスラム世界の女性たち」

ASK(人権と法律扶助センター) 所長
サルマ・ソバーンさん(バングラディシュ)

4) 「女性の人権とは—日本の女性たち」

文京大学教授 山下 泰子さん(日本)

パネルフォーラム 14:00~17:00

『女性のリプロダクティブライツについて』

パネリスト

梨花大学教授
チョウ・ヒョンさん(韓国)

津田塾大学教授
金城 清子さん(日本)

弁護士、APWLDコーディネーター
ジョイ・オーラさん(フィリピン)

8月6日(火)

パネルフォーラム 9:00~12:00

『女性および女性の国際人身売買』

パネリスト カンボジア女性開発協会
キエン・セレイ・ファルさん
(カンボジア)

チェンマイ大学 女性学研究センター教授
ピラダ・ソムスワディさん
(タイ)

北京JAC事務局長
羽後 静子さん(日本)

パネルフォーラム 13:30~16:30

『家庭内暴力について』

パネリスト SNTT女子大学女性学研究センター所長・教授
ミーラー・コサンビさん
(インド)

太平洋地域人権教育専門家
イムラナ・ジャラルさん
(フィジー)

佐賀生涯学習センター所長
船橋 邦子さん
(日本)

閉会式 16:30~16:45

.....
この国際フォーラムへのお問い合わせ、或いは参加を希望する方は、
先着300名を予定しておりますので、お早めに下記の番号へ電話かFAX
でお申し込み下さい。電話は7月17日より31日までの月～金10:00～17:00
に受付けます。

お問い合わせ
女性のためのアジア平和国民基金
〒107東京都港区赤坂2-17-42
TEL. 03-3583-9322
FAX. 03-3583-9321